

京都市告示第 152号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成18年8月1日

京都市長 榎本 頼兼

道路の種類 府 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
勧修寺今熊野線	山科区勧修寺東金ヶ崎町21番地地先から	旧	メートル 21.80	メートル 7.01 ~ 23.54
	同区勧修寺東栗栖野町82番地の4地先まで	新	21.80	7.01 ~ 23.54

(建設局道路部道路明示課)